平成２６年（フ）第６１号
岡山市北区表町３丁目５番19号
破産者　イソーラブティック株式会社
1　決定年月日　平成27年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０４号
岡山県倉敷市玉島中央町１丁目21番29号、開始決定時の住所岡山県倉敷市玉島中央町１丁目21番15号
破産者　中西廣一郎
1　決定年月日　平成27年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０８号
岡山市北区辰巳19番地109パレスマリソル202、開始決定時の住所岡山市中区湊446番地２
破産者　池田　周平
1　決定年月日　平成27年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３８号
栃木県那須郡那須町大字寄居1855番地
破産者　田代　勝弘
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２７０号
横浜市西区平沼１丁目22番４号
破産者　有限会社チャイニーズ・フー
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１８４号
最後の住所愛媛県大洲市徳森1335番地
破産者　亡鈴村重吉相続財産（開始決定時の氏名鈴村重吉）
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第８号
福岡県築上郡吉富町大字小犬丸273番地の４
破産者　有限会社増吉電設
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２７年（フ）第１４号
福岡県京都郡苅田町近衛ヶ丘３－２－Ｆ棟
破産者　株式会社ソーグッド
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２６年（フ）第３３号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字両併2408番地７
破産者　ハシモト石油株式会社
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第２６０号
茨城県つくばみらい市筒戸1904番地
破産者　秋田　利廣
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第２７６号
鹿児島県鹿児島市吉野町2085番地４（ニューセジュール向井Ｂ棟201号）、開始決定時の住所鹿児島県鹿児島市東坂元４丁目67番１号
破産者　二宮　健一
1　決定年月日　平成27年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第５号
宮城県石巻市北上町十三浜字上大平140番地２
破産者　佐藤　勝朗
1　決定年月日　平成27年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２６年（フ）第３００号
静岡市葵区足久保口組53番地の15
破産者　山口　富雄
1　決定年月日　平成27年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５３５号
愛知県春日井市岩成台８丁目４番地１　601号棟1008号室
破産者　堅田　　篤
1　決定年月日　平成27年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２０６４号
愛知県海部郡蟹江町富吉４丁目144番地　富吉住宅401号
破産者　有田　敏光
1　決定年月日　平成27年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２８３号
名古屋市千種区田代町字四観音道西13番地の１　四観音住宅311号、開始決定時の住所名古屋市北区神明町12番地
破産者　酒井　亮一
1　決定年月日　平成27年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４８１号
名古屋市中川区吉津２丁目518番地　ロイヤルシティー松本102号
破産者　村上　隆一
1　決定年月日　平成27年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部